

お困りのこと、ご相談ください ④

今回の豪雨災害で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

私たちは救援・復旧にあたりながら、皆様がもとの暮らしを取り戻せるように、今ある制度の最大活用はもちろん、実際の役に立つ制度を岡山独自でも創っていかうと取り組んでいます。

お困りのことや分からないことなど、何でもご遠慮なくご相談ください。



り災証明 「不服なら変更もありうる」

家屋の被害程度を認定する「り災証明」の調査で、「判定が被害の実情に合っていない」という声が上がっています。

また、調査の時に、「再調査は出来ない」「再調査しても判定は変わらない」などと言われたという話も聞いていますが、そんなことはありません。再調査は制度として認められていて、結果が変わることもあります。

実際に、床上浸水45cmでも「半壊にいたらない」と判定された方が、繰り返し再調査を求めた結果、「半壊」と再判定されたケースがありました。

判定結果に納得いかない場合は、再調査を求めましょう。県・市議団でもご相談に応じています。

お困りのときは、ご遠慮なくご相談ください。

日本共産党岡山県災害対策本部

☎ 086(271)1211

FAX 086(273)3517

岡山市中区新京橋 1-3-18

日本共産党岡山県議団

☎ 086(226)7412

FAX 086(231)2187

岡山市北区内山下 2-4-6 県議会内

日本共産党岡山市議団

☎ 086(803)1707

FAX 086(234)9388

岡山市北区大供 1-1-1 市議会内